

FBS サブスクリプション製品 基本利用規約

第1条 (利用規約の適用)

1. 株式会社エフ・ビー・エス(以下、「当社」といいます)は、以下のとおり利用規約(以下、「本基本規約」といいます)を定め、「本基本規約」に基づき、当社が開発した業務用アプリケーション提供サービス(以下「本サービス」といいます)をご提供します。本サービスを利用する場合、「お客様」は「本基本規約」の全ての条件にご同意いただいたものとみなされます。これらに同意されない場合には、本サービスを利用することはできません。
2. 本サービスにおける以下の製品については、別紙の FBS クラウド/SaaS サービス追加規約(以下「本追加規約」といいます。「本基本規約」と「本追加規約」を併せて「本規約」といいます)が「本基本規約」に追加して適用されます。「本基本規約」と「本追加規約」の間に矛盾がある場合、「本追加規約」が優先します。
 - ePORTNeT(EX/IM/SX)
 - xReport Advance ノードロック(NL)版
 - Dstar サブスク版

第2条 (定義)

1. 本規約において、次の各号の用語の意味はそれぞれ次の通りとします。
 - (1) 「お客様」とは、「本サービス」を申し込まれた法人・団体または個人をいいます。
 - (2) 「販売パートナー」とは、当社に代わって本サービスの販売および「お客様」との手続きの受付窓口となっている法人または団体をいいます。
 - (3) 「課金開始日」とは、当社が指定する、本サービスの正式な利用期間が始まり、利用料の課金が開始される日をいいます。

第3条 (契約申込・成立)

1. 「お客様」は、当社または販売パートナーが指定する方法にてお申込みください。
2. お申込み完了後、「当社」から利用開始の案内(以下、「利用開始案内」といいます。)の送付をもって、本サービスの利用契約(以下、「本契約」といいます)の成立といたします。

第4条 (サービス内容)

1. 「お客様」は、「本サービス」で提供されるアプリケーションソフトを「本規約」で許諾された範囲内において使用することができます。
2. 「お客様」は、本サービスの操作等に関する質問等がある場合、以下の操作サポートをうけることができます。
 - (1) 「当社」または「販売パートナー」が指定する問い合わせ先に問い合わせることができるものとします。
 - (2) 「お客様」からの問い合わせに対する回答は電話や E-mail などで行います。他にも「当社」または「販売パートナー」が指定する方法で回答する場合があります。
 - (3) 「当社」が提供する操作サポートは原則として日本国の祝祭日及び、当社指定の休日を除く平日月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時の間とします。

第5条 (本サービスの変更)

1. 「当社」は、本サービスを提供するために当社にて手配する設備や保守料、通信料金など本サービスを継続するための費用が著しく高騰した場合、サービス料金の一部若しくは全部の変更または本サービスの内容を継承したサービスへの変更を行うことができるものとします。
2. 前項に基づいてサービス内容を変更した場合、当社の設備にかかる費用は当社の負担とし、新たなサービスに対応するための設定、操作や必要となる装置、端末および通信回線、通信接続料など「お客様」がご利用になる環境整備は全て「お客様」側の負担とします。

第6条 (本サービス用ソフトウェア)

1. 「お客様」は、本サービス用ソフトウェアを含む一切のプログラムの複製、第三者への送信・配布、改変およびリバースエンジニアリング、分解、デコンパイル、解読、またはその他の方法によりソースコードを引き出し、他のソフトウェアプログラムまたは派生的製品の制作の基礎としてこれらを使用することはできないものとします。

第7条 (機密保持)

1. 「お客様」および「当社」は、本契約有効期間中はもとより、本契約終了後においても、本契業務遂行にあたり知り得た相手方業務上の秘密、本契約事項、その他の機密事項を目的外に利用したり、第三者に漏洩してはならないものとします。
2. ただし、前項について、次のいずれかに該当する情報の場合には適用されないものとします。
 - (1) 相手方から知得したとき、すでに公知であったもの。
 - (2) 相手方から知得したとき、すでに機密保持義務を伴わずに自ら保有していたもの。
 - (3) 相手方から知得した後に、自らの責に帰すべき事由によらずに公知となったもの。
 - (4) 正当な権限を有する第三者から、機密保持義務を伴わずに合法的に知得したもの。
3. 前各項の定めにかかわらず、「お客様」および「当社」は、法令の定めに基づきまたは権限ある官公署からの要求に従って、秘密情報のうち開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先または当該官公署に対して開示することができるものとします。

第8条 (権利帰属)

1. 「お客様」はソフトウェアおよびマニュアル等本サービスに関連する一切のドキュメントに関する産業財産権および著作権が「当社」に帰属することを認めるとともにこれらの権利を侵害しないものとします。
2. 「お客様」は本契約により本サービスの使用权のみを取得し前項に定めるソフトウェアに関する産業財産権・著作権および所有権その他いかなる権利も取得しないことを認めるものとします。

第9条 (契約期間)

1. 本サービスの利用期間は、「利用開始案内」に記載される「課金開始日」より1年間とします。
2. お客様から本サービスの利用期間終了日の1か月前までに、書面により本契約の更新を行わない旨の通知がない場合、本契約は1年間更新されるものとし、以後も同様とします。
3. 本契約のサービス利用期間の途中から追加ライセンス及びオプションサービスの利用を開始した場合、オプションサービスの提供の終了日は、本契約のサービス利用期間の終了日と同じになります。

第10条（契約解除）

1. 「お客様」および「当社」は、本契約を締結した初年度を除き、書面による通知をもって本契約を中途解除することができるものとします。本契約を解除する場合、解約日の属する月の翌月末日までに、サービス利用期間終了日までの期間に対応する利用料金に相当する額及びこれに対する消費税等相当額を一括して「当社」または「販売パートナー」を経由して「当社」に支払うものとします。
2. 「お客様」が本規約に違反した場合、「当社」は何等催告を要せず直ちに本契約を解除することができるものとします。
3. 本条第1項又は第2項および第13条第2項のいずれかの事由により本契約が解除された場合、「お客様」は「当社」に対し既に支払った料金その他一切の料金について返還を求めることはできないものとします。

第11条（対価）

1. 「お客様」は、本サービスを利用する場合、課金開始日時点で利用しているライセンスの種類および数量に対し、別途定める料金表に基づいて算出した金額を支払うものとします。
2. 本サービスを利用するために必要な電話や通信機器等の設備費用、ならびにお客様接続サービスおよび本サービスの利用に伴って発生した通信料金等は、「お客様」が負担するものとします。
3. 「当社」は、本サービスにおける減額、返金はしないものとします。

第12条（責任の制限）

1. 本サービスのクライアント・アプリケーションおよび、クラウドサービスの修理、修正、仕様変更およびバージョンアップ等の対応はすべて「当社」に帰属するものとし、本サービスにより提供される機能を永続的に使用できる権利は保証しないものとします。
2. 「当社」は、サポート情報や第4条第2項の問い合わせに対するアドバイスについてその正確性、適切性の確保に努めるものとし、これらについて誤りがないことおよび問題が解決できることを明示または黙示を問わず保証するものではありません。
3. 「当社」は、「お客様」が本サービスの全部または一部が利用できないことにより発生する、あらゆる直接的および間接的損害について、理由の如何を問わず一切の責任を負わないものとします。
4. 「当社」は第三者が本サービスを不正に利用することによりお客様または第三者に発生した損害について、「当社」は一切の責任を負わないものとします。
5. 「当社」は「当社」が本サービスを提供するサーバに保管された「お客様」の入力データの保全に対して、理由の如何を問わず一切の責任を負わないものとします。

第13条（反社会的勢力の排除）

1. 「お客様」および「当社」は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約するものとします。
 - (1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと。
 - (2) 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずるものをいう）が反社会的勢力ではないこと。
 - (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものでないこと。

- (4) 自ら又は第三者を利用して次の行為をしないこと。
 - 1 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - 2 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
2. 前項に反した場合は、「お客様」および「当社」は、本契約を催告する事無く解除することができるものとします。

第 14 条（権利および地位の譲渡等）

1. 「お客様」および「当社」は、本契約に基づく一切の権利、義務および地位を相手方の承諾なしに、譲渡、転貸、担保差入その他形態を問わず処分することはできないものとします。

第 15 条（禁止事項）

「お客様」および「当社」は、次の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

1. 本規約等の定め違反する行為またはそのおそれのある行為
2. 法令の定め違反する行為またはそのおそれのある行為
3. 相手方または第三者の財産、名誉・プライバシーを侵害し、または侵害するおそれのある行為
4. 相手方の業務を妨害する行為
5. 公序良俗に反する内容の情報、文書および図形等を他人に公開する行為
6. その他相手方が不適切と判断する行為

第 16 条（緊急時の報告等）

1. 「当社」は、本サービスを提供できない状況が生じた場合には、遅滞なくその旨をお客様に報告するとともに、「お客様」および「当社」は、双方誠意をもって対応策について協議するものとします。

第 17 条（準拠法・合意管轄）

1. 本契約は日本法に基づき解釈されるものとし、「お客様」および「当社」間の協議によっても、本契約に関する紛争が円満に解決できない場合は、「お客様」および「当社」は、「当社」の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として紛争を処理するものとします。

第 18 条（協議）

1. 本契約に定めのない事項または本契約の解釈に疑義を生じた事項について、「お客様」および「当社」は、双方誠意をもって協議して取り決めるものとします。

2023 年 9 月 15 日 改定

お問い合わせ

株式会社エフ・ビー・エス

東京都千代田区飯田橋 4-6-9(ロックフィールドビル) www.fbscorp.com

TEL : 03-3230-4119